



Title	日本における近代都市計画の社会学的考察 <大大阪>形成過程を事例に
Author(s)	山崎, 晶
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/57713
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

[4]

氏 名	やま さき あき 山崎 晶
博士の専攻分野の名称	博士（人間科学）
学位記番号	第 23326 号
学位授与年月日	平成21年9月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学位論文名	日本における近代都市計画の社会学的考察 <small>だいおおさか</small> 〈大阪〉形成過程を事例に
論文審査委員	(主査) 准教授 山中 浩司 (副査) 教授 友枝 敏雄 教授 木前 利秋

論文内容の要旨

本稿は、大正-昭和初期の大阪市が、日本でいち早く近代的都市計画に着手し、全国の指導者的立場になり得た要因を、歴史社会学的な手法を用いて、当時の社会的背景に照らしながらあきらかにしていくものである。

これまでの研究では、その理由を市長・關 よしはじめの政治的手腕にみる。しかし、本稿では関を筆頭とする官僚制度に注目する。というのも、当時の大阪市では、地縁や血縁とは無関係な専門官僚による市政が行われていたからである。そのような市政下で着工された事業は、関と共に業務にあたった人びとの働きや、地元有力者層、および国とのかかわりあいのなかで形作られたものと考えられる。

第1章では、近代日本の都市ならびに都市計画についての研究動向を、社会学、建築・土木学、そして史学から概観したうえで、本稿の位置づけを明確にした。そこでは、都市計画におけるルール（旧法）が制定される社会的背景に着目すること、また、從来、関の個人的な功績としてとらえられてきた、大正-昭和初期における大阪市の先進的な都市計画への取り組みを、他の職員らとの影響関係をふくめた官僚制的機構全体にみいだして考察していくアプローチを提案した。

第2章と第3章では、おもに、中央政府の思惑と地方都市の実情とのギャップに着目して検討をすすめた。

まず第2章では、日本における専門官僚制の特色と、技術官僚の位置づけについて概観

したうえで、明治期から太平洋戦争へといたるまでのあいだに、国家が地方自治制をどのように推進してきたのかを検討した。そこでは地方自治制は、複雑化してゆく地方行政を中央政府が管理しきれなくなつたために導入されたもので、多くの地方都市においては、「自治」が実質的には機能してこなかつたことを明らかにした。

ついで第3章では、国家的なレベルで都市計画的な構想が芽生えてくる経緯をたどるとともに、イギリス発祥の都市計画理論が日本に輸入される過程を検討した。当初、都市の改造は、防疫や防災が主たる目的とされたが、田園都市論が受容されてから約10年後の、1919（大正8）年ごろから、都市計画へのビジョンが形になりはじめる。とはいっても、都市計画法（旧法）のたたき台となった、東京市区改正条例や大阪法案との異同をみるかぎり、中央政府のえがいた都市計画像には、公共による介入力の弱さという点で不備がみられ、この点で、包括的な都市の整備を目指していた大阪市の考えとは、大きなギャップがあることを明らかにした。

第4章と第5章では、本稿の分析対象である、大阪市政の状況にそって具体的に考察をすめた。

まず第4章では、市政開始以来の大阪市で専門官僚制が確立し、地方自治が相応に機能するまでの経緯を検討した。地方自治制が開始したころの市政が、「予選派」体制によって支配されていた状況は、政治的な関心を高めはじめていた住民たちにより打ち破られた。また、大正期の安定的な市政を実現させた背景には、資本家層による、長期的な展望にもとづく市政への要求がみられた。市の主導による生活環境の改善は、池上四郎と閔一の市長時代からはじまつた。池上は行政の複雑化に対応するために、専門知識をもつ人材を外部から起用し、専門官僚による行政が開始された。

つづく第5章では、より具体的な都市事業計画の変遷を検討するとともに、国家、住民、市会といった各方面からの反発をこうむりながら、いかに事業が実現に向けて進められていったのかを分析した。交通の効率化は、市政が開始される3年前から問題視され、また1899（明治32）年にはすでに御堂筋構想が練られていたものの、財源不足によって実現にいたらなかつた。本格的な都市事業が実現するのは、景気が上昇はじめた1916（大正6）年以降で、道路の改良といったインフラ整備にとどまらず、土地の利用制限など、都市のあり方を総体的に整備することが目指された。そのひとつが、住宅不足の状況を打破するために市域を拡大し、環境のよい周辺部に住宅地を設け、工場地帯や商業地へのアクセスを容易にする高速度鉄道の設置である。ただし、これらは景気の急落や国政が軍事態勢に入ったことで再三の縮小要求をうけ、さらに室戸台風による復興事業とリーダー的存在であった閔一の死亡によって解体する。

第6章では、以上の検討をふまえて、大正一昭和初期の大阪市で、先進的な都市計画を取りくまれた要因について考察した。当時の大阪が近代的な都市計画について、内務省をしのぐほどの専門知識を有していたこと、きびしい中央集権制をとろうとしていた当時の日本で、自治の度合いの強い市政が実現できたのは、政権の交代や私的な利権あらそいに動じない人材（政党と無関係な専門官僚）による市政が、人びとから求められていたこと、社会事業を労働者による革命運動の防波堤として捉えていた閔一は、うってつけの首長であつたことなどを明らかにした。

以上の検討から本稿で得られた知見を要約するならば、この時期に大阪における都市計画事業が成功裏にすすめられた要因は、①政府が専門官僚を希求はじめたこと、②大阪市の都市計画の中心となつた閔一が、中央をしのぐほどに都市計画についての高い見識をもち、そして、③彼を支える行政従事者たちが探究心と実践力をもつていたこと、これらの3点が偶発的に結びついたものとみることができよう。

論文審査の結果の要旨

申請者、木島（山崎）晶の課程博士学位申請論文『日本における近代都市計画の社会学的考察—<大阪府>形成過程を事例に』は、大正一昭和初期における大阪市の都市計画と専門官僚制度との関連を扱った歴史社会学的研究である。

申請者は、第一章において、都市計画や近代都市の構造が、これまで社会学・史学・建築学・土木学などの領域でどのように扱われてきたかを論じ、従来の都市社会学が既存の都市の「器」としての構造を前提として、「器」そのものがどのような政治社会的条件のもとで成立してきたかという点に十分な注意をはらわなかつたとしている。こうした問題意識から、申請者は都市計画の歴史社会学的考察を提唱し、その代表的な事例として戦前期大阪における都市計画の社会学的分析を本論の主題としている。

続く第二章では、申請者は、戦前期の中央と地方の関係を官僚制と自治の二つの側面から分析を行っている。この中では、とくに技術官僚の問題に照明をあてたことは本論の特徴の1つであり、プロフェッショナル社会学に接続する重要な論点である。申請者が主張する専門官僚制は、事務官僚を中心とした従来の官僚制度のイメージとは異なり、技術や専門的知識を背景とする支配を意味し、この点は欧米の近年のプロフェッショナル研究の潮流に結びつくものである。次に、第三章においては、東京市における銀座煉瓦街の建設、市区改正計画、「田園都市論」と地方改良運動などの中央政府の政策が概観され、特に1919年の「都市計画法」の制定に際して、この法案に「大阪法典」と呼ばれる大阪市が内務省に提出した法案の内容が影響している点に注目し、都市計画に関して中央よりも地方における意識が先行していた点を強調している。続く第四章では、大阪における市制と地域支配の構造がとりあげられ、地元有力者と地縁・血縁者による名望家支配の構図から、専門知識と技術を背景に持つ専門官僚制による支配への移行が分析される。申請者は、こうした支配の構造の変動の背後に大阪における工業の発達と外部からの労働者や資本家の流入をみており、その象徴的な出来事として「学者=市長」としての閔一の市政の成立をとりあげている。続く第五章において、申請者は、大阪市役所内に設置された「都市改良計画調査会」の活動を中心に、大阪における都市計画の立案と実施の経過を詳細にとづけている。また、こうした都市計画の実施段階におけるさまざまなコンフリクトを、技術者・住民・中央政府・労働者などのレベルで追跡し、都市計画に関わる多様なアクターの存在を明らかにしている。最後に第六章において申請者は、大阪市における専門官僚制と都市計画の関係を、閔一をはじめとする都市計画の専門家たちの人的ネットワークと彼らの専門家としての思想からとづけている。この中で申請者は、当時の都市計画の内容が住民から見て「理解の範疇を超えたもの」と見えたことや中央政府に対しても専門的知識や技術を背景とした国家の「抑え込み」があったことを指摘し、こうした計画が、技術官僚を中心とする専門官僚集団の特性を色濃く反映したものとしている。

申請者の研究は、特に第四章から第六章において、『大阪市史』『大阪市広報』『大阪市職員録』『大阪市議会録』雑誌『大阪』などの一次資料をふんだんに使用し、とくに『大阪市職員録』を手がかりとして、当時の都市計画に関するさまざまなレベルの職員の個人的関係、著作、出身大学などを詳細に跡づけて構成されており、歴史社会学的分析として高い水準に到達している。また、本研究は都市計画の歴史社会学的研究として、特に近代都市計画の内実と技術官僚を中心とする専門官僚制の関連を実証的に明らかにした点で、官僚制論・プロフェッショナル研究・都市計画論を架橋する試みとして高く評価できる。以上から、本論文は博士〔人間科学〕の学位授与にふさわしい業績と判定する。